(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6 月 24 日

(宛先) 松本市長

提出者

住 所 長野県松本市平田東2-1-1

氏 名 ハシバテクノス株式会社

代表取締役 田口 京弥

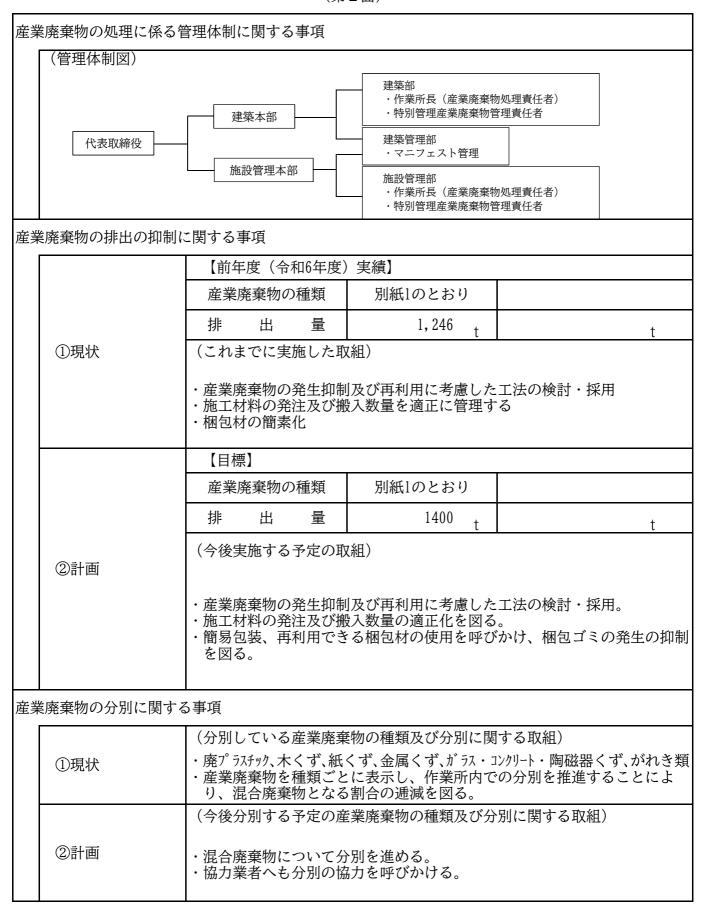
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0263-86-2822

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	「業場の名称	ハシバテクノス株式会社
事	「業場の所在地	長野県松本市平田東2-1-1
計	画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	核事業場において現に行	fっている事業に関する事項
	①事業の種類	06 総合工事業
	②事業の規模	完成工事高 517,800万円
	③従 業 員 数	103名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	がれき類 → 委託処理 → 再生砕石として再資源化 が ラス・陶磁器くず → 委託処理 → 再生ボードとして再資源化又は埋立処分 廃プラスチック、紙くず、繊維くず→ 委託処理 → 固形燃料として再資源化又は 埋立処分 金属くず → 委託処理 → 鋼材原料として再資源化 木くず → 委託処理 → 燃料チップとして再資源化又は埋立 処分 建設混合廃棄物 → 委託処理 → 原料として再資源化又は埋立処分 石綿含有産業廃棄物→ 委託処理 → 原料として再資源化又は埋立処分 汚泥 → 委託処理 → 改良土、堆肥化として再資源化 廃油 → 委託処理 → 燃料として再資源化

(日本産業規格 A列4番)



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
		【前年度(令和6年度)実績】										
		産業廃棄物の種類										
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t										
		(これまでに実施した取組)										
		該当なし										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t										
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		実施の予定なし										
自ら	。 行う産業廃棄物の中間	- 引処理に関する事項										
		【前年度(令和6年度)実績】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行った産										
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t										
		(これまでに実施した取組)										
		該当なし										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t										
	②計画	自ら中間処理により減量する										
	<b>少</b> 計画	産業廃棄物の量										
		実施の予定なし										

自ら	。 行う産業廃棄物の埋立	Z処分又は海洋投入処分に	関する事項								
		【前年度(令和6年度)	実績】								
		産業廃棄物の種類									
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した取	組)								
		該当なし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t							
	❷前 四	(今後実施する予定の取組)									
産業	<b>美廃棄物の処理の委託</b> に	実施の予定なし ご関する事項 【前年度(令和6年度)	実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙1のとおり								
		全処理委託量	1245.5 t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	895. 99 t								
		再生利用業者への 処理委託量	978.75 t	t							
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		(これまでに実施した取	組)								
		・再生利用業者への委託 的に採用する。 ・産業廃棄物のリサイク ・電子マニフェストの運	ル率は81%。	5生資材を使用する工法等、積	極						

## (第5面)

	【目標】										
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり									
	全処理委託量	1400 t	t								
	優良認定処理業者への 処理委託量	1115 t	t								
	再生利用業者への 処理委託量	1120 t	t								
②計画	認定熱回収業者への処理委託量	t	t								
<b>4</b> 1 M	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への										
	処理委託量										
	・優良認定処理業者、再 ・再生資材を使用する等 ・産業廃棄物のリサイク ・電子マニフェストの積	生利用業者の利用促進 、環境に配慮した工法 ル率は85%以上を目標	等積極的な採用促進。 とする。								
※事務処理欄											

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【令和7】年度産業廃棄物処理計画書(産業廃棄物の実績及び計画の量)

「実績」欄:前年度産業廃棄物排出量 (単位: †) 「計画」欄:当年度産業廃棄物排出量の目標値

			【中仙/】	【令相7】年度産業廃業物処理計画書(産業廃業物の美績及び						ひ計画の	/里/				(単位:		「計画」欄:当牛皮産業廃業物排出量の日標値						
								目り行う	ラ 中間処埋				処理の委託に関する事項										
			総排出量 (※)				自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により減量 した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量				優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量		
		自ら直接再生利用した量 等を含めた事業場におけ る産業廃棄物の合計量						中間処理前の量から中間 処理後の量を引いた量		20月9る里と日う中间20月		接安託した里と日り中间		フンス・ファンス・ファンス・ファンス・ファンス・ファンス・ファンス・ファンス・フ		中間処理後、有効利用されている場合の委託量 (委託先から別の業者に 売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条の3 の3第1項の認定を受け た者)		認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている 処理業者への焼却処理委 託量			
			1		2+8		(5)		7		3+9		10		11)		12		(3)		(4)		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	1	燃え殻																					
	2	汚泥	5.50										5.50				5.50						
法		廃油																					
律	4	廃酸																					
+	5	廃アルカリ																					
	6	廃プラスチック類	149. 10	150.00									149.10	150.00	73.90	70.00	75.22	75.00					
	1	紙くず	5. 04	10.00									5.04	10.00	0.81	5. 00	4. 23	5, 00					
	2	木くず	209.77	200.00									209.77	200.00	66.60	120.00	156.97	150, 00					
	3	繊維くず	1.80										1.80		1.68		0.12						
	4	動植物性残さ																					
	5	ゴムくず																					
	6	金属くず	63. 28	80									63.28	80	36.2	50	63.28	80					
	シケ	ガラスくず・コ フリートくず及び 滋器くず	61. 17	70									61.17	70	53. 12	70	38. 59	40					
令		鉱さい																					
	_	がれき類	639.46	800.00									639.46	800.00	589.44	750.00	596.10	750.00					
	10	家畜ふん尿																					
	11	家畜の死体																					
	12	動物系固形不要物																					
		ばいじん																					
	14 処理	処分するために 型したもの																					
	建	設混合廃棄物	110. 19	90									110.19	90	74. 05	50	38.55	20					
		蛍光灯	0.19										0.19		0.19		0.19						
		合 計	1, 245. 50	1, 400. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1, 245. 50	1,400.00	895.99	1, 115. 00	978.75	1, 120. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	
_	-		4号												_						_		

<sup>※</sup> 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。